

事務事業名	コード 39740 青少年健全育成活動費 ② (青少年相談員) (通学合宿)	予算科目	会計 一般 10 4 1	所管課	生涯学習課	担当班	社会教育班	事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 主な事業 <input type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏構想 <input type="checkbox"/> 主要事業
基本施策	14 青少年の健全育成	根拠法令	旭市青少年問題協議会条例等	戦略事業	138 青少年相談員連絡協議会活動の推進	戦略事業	139 通学合宿の推進		

(1) 事務事業の概要

① 事務事業の期間	② 事務事業の内容 ※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない			
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 平成 年度～ <input checked="" type="checkbox"/> 開始年度不詳 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで	① 青少年相談員連絡協議会：青少年相談員（千葉県知事委嘱）による青少年健全育成活動。市は連絡協議会への補助金交付を行う。 ② 通学合宿：異学年同士（小学校5～6年生）で集団生活を実施して健全育成を図る			
③ 事務事業開始の経緯・事務事業の現状	④ 事務事業に関する課題・環境の変化	⑤ 事務事業に対する住民からの意見等		
家庭と地域・学校等各団体間の協力体制並びに組織体制づくりによる密接な連携のもと、体験学習や実践活動を通じて地域との関わりや世代間交流を促進し、社会性や豊かな人間性を持つ青少年を地域全体で育成していく。	青少年を取り巻く社会環境は、親子のふれあい不足、地域での人間関係の希薄化や地域活動への関心の薄れ、子どもたちの異年齢間の遊びの減少などが指摘されている。一方、従来の万引、喫煙、深夜はいかいなどに加え、パソコンや携帯電話によるインターネットの利用から発生する問題は、ますます多様化、低年齢化の傾向にある。	学校、家庭、地域社会、関係機関が一体となった青少年の健全育成活動の取り組みの充実が求められている。		

(2) コスト・特定財源の状況

① 事業費の詳細(28年度の決算) 単位:千円		25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
1.負担金及び交付金	2,708:補助金(青少年相談員連協)、海匠相談員負担金	2,830	1,120	1,194	2,708	1,212
② 特定財源の内訳(28年度の決算) 単位:千円		事業費計(A)				
1.国庫支出金	0	2,830	1,120	1,194	2,708	1,212
2.都道府県支出金	570:青少年相談員活動費補助金	560	560	560	570	570
3.地方債	0					
4.その他	0	2,270	560	634	2,138	642

前年度増減理由 第19期青少年相談員(114名)のユニホーム購入費による増

従事職員数 常時 2人 最大 5人 × 60日 = 延べ 300人

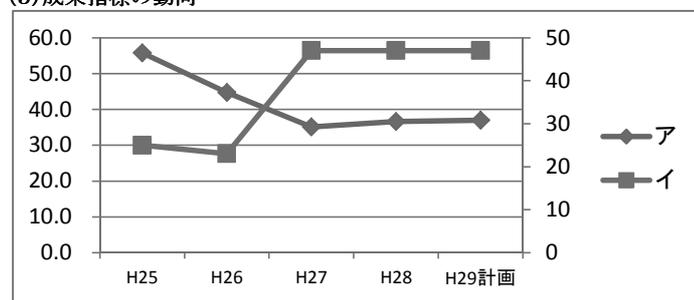
(3) 事務事業の手段・目的と対応する指標

手段	① 主な活動	③ 活動指標名	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)	
	28年度実績(28年度に行った主な活動) 《青少年相談員連絡協議会》 通学合宿、旭市少年少女綱引き大会、少年の日・地域のつどい海匠地区綱引き大会等の実施。	ア 《相談員連絡協議会》行事の回数 イ 《通学合宿》事業実施地域	回	8	8	7	6	6
目的	② 対象・意図(対象がどのような状態になるのか)	④ 成果指標名	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)	
	対象 《相談員連絡協議会》6歳から18歳までの青少年(青少年相談員の対象者) 《相談員連絡協議会》地域での育成活動の積極的な推進を図り、青少年の健全育成に資する。 対象意 《通学合宿》小学校5年生か6年生までの児童 《通学合宿》異学年同士で集団生活をするにより、自主性、協調性、社会性を養い、青少年の健全育成に資する。	ア 《相談員連絡協議会》相談員の各事業への参加率 イ 《通学合宿》参加人数	%	55.8	44.7	35.1	36.6	37.0
			人	25	23	47	47	47

(4) 事務事業優先度評価の結果

① 成果優先度評価結果		② コスト削減優先度評価結果			
施策貢献度	大きい	成果向上余地	コスト比率		
	普通	かなりある	下位 1/3	中位 1/3	上位 1/3
	小さい	ある程度ある		(5)	
		ほとんどない	①		
			②		
			③		
			④⑤		
			⑥		
			⑦⑧		
			⑨		

(5) 成果指標の動向



(6) 事務事業に関する評価

① 進捗状況	<input type="checkbox"/> 完了 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 停滞 <input type="checkbox"/> 実施困難				
【コメント】 (停滞・未実施・実施困難の場合、その理由)					
② 成果の状況	成果指標A	成果指標Bのタイプ	数値増=成果向上	<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	比較
【コメント】 (低下の場合、その理由)			数値増=成果向上	<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 29計画
					ア Δ0.1 イ 14 Δ2
③ 今年度取組事項 (29年度に取り組む主な事項について記載)	時期	内容	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> その他()	
	平成30年3月まで	第20期青少年相談員の人数を県の基準に合わせるため、区長及び19期青少年相談員の協力により推薦する区同士でスムーズに推薦できる体制作りを進める。	平成31年4月1日	青少年相談員数は、合併前の人数をほぼ維持しているため、県の基準である1小学校区当たり5名、計75名(15小学校)より大きく上回っているため、第20期の青少年相談員から人数を変更する。	